

湯川村除雪ボランティア (個人、団体、企業)を募集します！！



今年も雪の季節になりました。湯川村でも12月4日、5日と積雪が認められ、除雪をされた方も多いことと思います。

昨季は稀にみる大雪で、湯川村にも災害救助法が適用され、村社会福祉協議会において除雪ボランティアを募集し、除雪、排雪作業等を実施したところです。

今季も、村社会福祉協議会と村役場が連携し、下記のとおり除雪ボランティアを募集することとしましたので、多数の皆様のご応募をお待ちしております。

除雪ボランティアの募集内容



【活動内容等】

- 日常生活を維持するのに必要な
玄関から道路まで歩く道を確保する程度の除雪
- 屋根からの落雪により
玄関から出入りできなくなった場合の玄関付近の除雪
- 除雪車により宅地の出入口に寄せられた雪の除雪
- ガスボンベ、ストーブの排気口付近の除雪 など

※なお、屋根の雪下ろしや危険な場所の除雪、排雪作業については実施しません。

【活動時間】

1～2時間程度（移動の時間は除く）

(※裏面へ続きます。)

【ご自身で準備する持ち物】

防寒具、手袋、長靴、着替え、タオル、飲み物 等
※除雪道具（スコップ、スノーダンプ など）はこちらで準備します。

【訪問先】

- 高齢者のみの世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯
- 村内・近隣市町村に親族や知り合いなどの頼れる人がいない方
- 業者等への除雪依頼が経済的に困難な方

※以上の全てに該当する家庭の除雪を実施する予定です。

※訪問先については、村役場と連携して選定し、活動日については、除雪依頼の申込みの状況に応じて、ボランティアの方と日程調整したうえで活動していただきます。

【募集期間】

12月15日～

※今後の積雪の状況によって決定していきます。



【登録方法】

「湯川村社会福祉協議会（0241-27-8890）」 または、
「湯川村役場住民課福祉係（0241-27-8810）」へ

お電話にてお申し込みください。

※電話受付時間は、午前9時から午後5時となります。

※個人、団体、企業などで活動を考えている方は、ぜひご連絡ください。

【その他】

- ・「ボランティア活動保険」に加入していただきますが、保険料は湯川村社会福祉協議会で負担します。
- ・ボランティアですので、無償活動となります。
- ・今回ご登録いただくと、来年以降も登録が継続されます。

【お申込み・お問い合わせ先】

湯川村社会福祉協議会

☎ 0241-27-8890

湯川村役場 住民課（福祉係）

☎ 0241-27-8810